



地域連協との懇談会開く 盛岡、滝沢両市連協と意見交換

岩手県学童保育連絡協議会はこのほど、盛岡市学童保育連絡協議会、滝沢市連学童保育連絡協議会と懇談会を行いました。県連協では昨年11月に県内の各自治体に要望書を提出しており、その要望書をもとに今後、自治体訪問を行う予定です。その前段として、懇談会で各地域の現状や課題を具体的に聴き取りし、意見交換を行いました。

盛岡市学童保育連絡協議会との懇談会は12月24日に盛岡市中央公民館で行いました。はじめに県連協が県内学童保育の現状と課題を説明。「県内で施設費に保護者負担があるのは盛岡市だけ。他の自治体では建物は自治体が準備する。盛岡は特別な状況にある」と分析しました。

盛岡市連協の役員から▽家賃負担のあるクラブとないクラブがあり格差が生じている▽指導員の確保が困難。応募がなく、求人費用などがかさんでいる▽学童運営に関する保護者の負担が大きい▽保護者が多忙で、決め事に時間がかかる▽コロナ禍で保護者が集まる機会が減り、学童への理解が深まらない▽同じ学区に運営主体の異なる学童ができ、今後の運営に不安ある一などの発言があり、意見交換を行いました。

阿部県連協会長は「盛岡市の課題は、他の自治体と違い



色々な要素が絡み合っている。今ある課題やその原因、どうすれば解決できるのか。市連協としても要望するだけでなく、そこを整理して行政と共有するひと手間が大事ではないか」と述べました。

渡辺長頭盛岡市連協会長（中津川学童保育クラブ・保護者）は、「北上市の事例などを聞いて、勉強になった。保護者の力だけではどうにもならないこともあり、行政への要望は大事だと感じた。今後、自治体訪問をするということで、県連協からの助言などあれば、来年度につなげていきたい」と話しました。



滝沢市学童保育連絡協議会との懇談会は1月6日に菓子学童保育クラブ第一で行いました。滝沢市では昨年11月に、会計検査院からの指摘を受け市が説明会を開いたことから、その内容を中心に意見交換が行われました。

会計検査院からの指摘事項について、滝沢市からは「各クラブの運営規定に定めた開所時間内は保育のあるなしにかかわらず支援員を2人配置しなければならない。うち、今回は土曜日開設の部分について常時2人配置されていなかった日を精査し、平成28年度にさかのぼって交付金を返還しなければならない」と説明されたとのこと。

これについて滝沢市連協の役員からは「財政面を考慮し、子どもたちが帰った後は、補助（パート）の指導員には早く帰ってもらっていた」「子どもたちが来る前の時間帯に研修に参加したり、買い物に行くことがあった」「保育は常時2人体制で行っているが、子どもがいない時間帯も必ず2人いなければならないという認識はなかった」「これまで市の事務指導の際も、説明や指導はなかった」など、困惑の声が聞かれました。

阿部県連協会長は「クラブ側としては誠実に事業を実施しようと努めてきたが、認識に行き違いがあったということ」と指摘。「学童保育は市町村事業であり、行政にも指導、監督責任がある。運営主体だけが責任を負う問題ではない。全国的にも似たような事例があり、他県では行政が全額返還した事例もある。県連協としてできることがあれば協力したい」と述べました。

滝沢市連協の高階愛美副会長は（ひかりの森学童保育クラブ・保護者）「交付金の要件など、よく理解していない部分はあったが、なんとか市と話し合いを持ち、着地点を探していきたい」と話しました。